

さいたま市見沼区「体験型防災アトラクション」及び「体験型防災アトラクション
リモート版」
運営管理業務委託仕様書

1. 件 名

さいたま市見沼区「体験型防災アトラクション」及び「体験型防災アトラクションリモート版」運営管理業務

2. 目 的

さいたま市総合振興計画基本計画「各区の特性と将来像」に掲げる見沼区の将来像である「4 地域ぐるみで進める安全・安心なまち」「(1) 区民、事業者、行政との協働による水害や地震を想定した区独自の災害対策の推進」のため、見沼区が今までと同様に、またさらに安全で住みやすいまちとなるよう、子どもから大人まで幅広い世代の区民を対象とした体験型防災訓練、リモート型防災訓練を実施し、区民の防災意識の向上や防災知識の習得を図るもの。

3. 履行期間

契約日から令和8年3月25日まで

4. 履行場所

さいたま市見沼区堀崎町 12-36 さいたま市見沼区役所外

5. 実施日時等

(1) 体験型防災アトラクション

(ア) 実施日時

令和7年11月22日(土)(予定)

第1回 10:00~11:30

第2回 13:30~15:00

第3回 16:00~17:30

令和7年11月23日(日)(予定)

第1回 10:00~11:30

第2回 13:30~15:00

※ 実施日時・時間については双方協議の上確定するものとする。

(イ) 実施場所

ゆーぱるひざこ(健康福祉センター東楽園)(予定)

[さいたま市見沼区膝子984番地]

※ 実施場所については双方協議の上確定するものとする。

(ウ) 実施方法

実施場所に6. 業務内容に示す方法により会場を設営するものとする。

(エ) その他

テーマは「風水害」とする。

(2) 体験型防災アトラクションリモート版

(ア) 実施日時

令和8年2月7日(土)(予定)

第1回 10:00～11:30

第2回 13:30～15:00

第3回 16:00～17:30

※ 実施日時・時間については双方協議の上確定するものとする。

(イ) 実施場所

委託者においては、各参加者の自宅等。受託者においては任意の場所。

(ウ) 実施方法

PCやスマートフォンからZoomを使用して参加出来るものとする。

(エ) その他

テーマは「風水害」とする。

(3) 液状化AR歩行体験

(ア) 実施日時

令和7年11月22日(土)(予定)

令和7年11月23日(日)(予定)

※ 実施日時・時間については双方協議の上確定するものとする。

(イ) 実施場所

ゆーぱるひざこ(健康福祉センター東楽園)(予定)

[さいたま市見沼区膝子984番地]

※ 実施場所については双方協議の上確定するものとする。

※ (1) 体験型防災アトラクションと同時開催するものとする。

(ウ) 実施方法

「流動床」及び「ARゴーグル」を使用した会場を設営し、運営するものとする。

(4) AR浸水体験

(ア) 実施日時

令和7年11月22日(土)(予定)

令和7年11月23日(日)(予定)

※ 実施日時・時間については双方協議の上確定するものとする。

(イ) 実施場所

ゆーぱるひざこ(健康福祉センター東楽園)(予定)

[さいたま市見沼区膝子984番地]

※ 実施場所については双方協議の上確定するものとする。

※ (1) 体験型防災アトラクションと同時開催するものとする。

(ウ) 実施方法

「AR ゴーグル」を使用した会場を設営し、運営するものとする。

6. 業務内容

受託者は、「体験型防災アトラクション」及び「体験型防災アトラクションリモート版」について、以下に定めるとおり、業務の進捗管理等を行う。

(1) 「体験型防災アトラクション」及び「体験型防災アトラクションリモート版」の実施にあたっては、以下のとおりとする。

| | |
|------------|--|
| 契約締結日から実施日 | ・コンテンツの制作 ・申込ホームページの制作、申込受付 ・広報用チラシデザインの制作 ※完成したチラシデザインのデータについては委託者に帰属する。 ・申込者への事前の案内（参加方法等） |
| 実施日 | ・イベント進行管理、運営等 |
| 実施日以降 | ・アンケートの集計、結果の報告 |
| その他 | ・「体験型防災アトラクション」及び「体験型防災アトラクションリモート版」の実施にあたり必要な事項 |

(2) 製作、実施するコンテンツの内容は、以下のとおり。

(ア) 「体験型防災アトラクション」は、映像や音響を用いて臨場感のある会場を設営し、被災時に迫られる行動を脱出ゲーム形式で選択し進んでいくことで、実体験に近い形で防災について学ぶことが出来るものとする。

(イ) 「体験型防災アトラクションリモート版」は、Zoom を利用したオンライン上の防災アトラクションへ参加することで、参加者全員が一体となって防災について学ぶことが出来るものとする。

(ウ) 各訓練の内容は小学生でもクリアできるものとする。

(エ) 各訓練の所要時間は 90 分程度とする。

(オ) 「体験型防災アトラクション」は計 5 回実施する。

(カ) 「体験型防災アトラクション」 1 回あたり参加者数上限は 100 名とする。

(キ) 「体験型防災アトラクションリモート版」は 1 日 3 回実施する。

(ク) 「体験型防災アトラクションリモート版」 1 回あたり参加アカウント数上限は 150 アカウントとする。

(ケ) 各訓練の導入部分で見沼区長からの挨拶映像を差し込むものとする。

(コ) その他必要に応じて委託者の提供する資料を差し込むものとする。

(3) 受託者は、コンテンツやチラシ、アンケート等の内容の決定など本業務の実施にあたり必要な事項について、適宜委託者と協議を行い、可能な限り協議結果を反映させるものとする。

(4) 受託者は、実施日において、必要な資機材を用意のうえ、イベントの進捗を管理する。

(5) チラシ・ポスターデザインの制作

「体験型防災アトラクション」及び「体験型防災アトラクションリモート版」それぞれで以下に示す部数を作成する。

・チラシ A4サイズ 13,000部

・ポスター A3サイズ 1,000部

※チラシ・ポスター及び光ディスク等の記録媒体に保存したPDF形式のデータを令和7年9月12日(金)までに納品すること。

※デザインに係る著作権は委託者に帰属するものとする。

(6) 印刷物の制作

・体験型防災アトラクションで使用するもの（参加グループ数又は参加人数分）

・訓練後の振り返り等（参加人数分）

※制作数については、予備も含め不足することがないようにすること。

(7) 専用WEBページの制作、管理運営

イベント内容がわかるさいたま市見沼区主催用の専用ホームページの制作、予約フォームの制作、アンケートフォームの制作及び各ページの管理運営。

※アンケート集計、報告書の作成を含むものとする。

(8) 会場設営等

本業務に必要な機材等を、実施場所に設置すること。

なお、会場設営は実施日時の前日9時00分～16時30分に行うものとし、撤去作業は体験型防災アトラクション終了後から21時00分までに完了させること。

(9) 受付業務

本業務に係る受付（受付設定期間中における申込業務、および問い合わせ）対応業務。

7. その他

(1) 受託者は業務全般の業務責任者を明確にし、委託者に報告しなければならない。

運営に際し疑義が生じた場合、随時委託者と協議を行い、業務の調整を行うこと。

(2) 訓練当日の設営等スケジュール・運営に関わる資料などを委託者に提出し、委託者と打合せを行うこと。

(3) 会場の設備、備品等に損害を与えないよう十分注意するとともに、損害を与えた場合、委託者に報告の上、受託者の負担にて速やかに補償するものとする。

(4) 業務の実施にあたっては周囲の安全に十分留意して行い、万が一人身事故等が発生した場合、一切の責任及び費用は受託者が負担すること。

(5) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上定めるものとする。